



(証券コード7931)

未来工業株式会社

第57期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月15日（水曜日）午前10時

開催場所

岐阜県大垣市万石二丁目31番地
大垣フォーラムホテル 2階 天の間

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

目次

第57期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告	31

会社法改正により、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトのURLを記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、弊社基準日（2023年3月20日）までに「書面交付請求」のお手続きをお願いいたします。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、別添のチラシをご参照ください。

(証券コード7931)
2022年5月27日

株 主 各 位

岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1

未来工業株式会社

取締役社長 山 田 雅 裕

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日の体調をご考慮のうえ、書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使もご検討いただきますようお願い申しあげます。つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、「議決権行使のご案内」（3頁から4頁）をご参照いただき、2022年6月14日（火曜日）午後4時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月15日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市万石二丁目31番地
大垣フォーラムホテル 2階 天の間
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第57期（2021年3月21日から2022年3月20日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2021年3月21日から2022年3月20日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告「会社の体制及び方針」、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mirai.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mirai.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

<株主様へのお願い>

感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日の体調をご考慮のうえ、議決権行使につきましては、書面又はインターネットによる方法（3頁から4頁をご参照ください）もご検討いただきますようお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

ご来場の株主様におかれましては、検温、アルコール消毒液の噴霧、マスク着用についてご協力お願い申し上げます。なお、当社社内運用基準に従い体温が37.5℃以上の方、体調不良と見受けられる方には入場をお断りすることがございます。また、会場の座席数に限りがあることから、当日は入場制限をさせていただきますことがございますのでご了承ください。当社役職員につきましては、マスク着用等で対応させていただきますので、ご理解の程よろしく申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2022年6月14日（火曜日）午後4時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月14日（火曜日）午後4時45分入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

**株主総会
開催日時** 2022年6月15日（水曜日）午前10時

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

<QRコードを読み取る方法>

・議決権行使書に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」・「仮パスワード」の入力は不要です。）ログイン後は画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

・QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

<ログインID・仮パスワードを入力する方法>

・議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書に記載された「ログインID」・「仮パスワード」を入力いただき、ログインします。

・議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更を行い、任意の「新しいパスワード」をご登録いただけます。以降は、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時から午後9時)

※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次の通り定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示によるみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第13条 <条文省略></p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示によるみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><新 設></p> <p>第15条～第33条 <条文省略></p>	<p>第1条～第13条 <現行通り></p> <p><削 除></p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第15条～第33条 <現行通り></p>

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、独立社外取締役を委員長とする諮問機関「人事委員会」の答申を受けております。また、監査等委員会より各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やま だ まさ ひろ 山 田 雅 裕 (1963年6月10日生)	1987年5月 当社入社 2003年3月 未来株式会社（吸収合併会社）入社 2005年6月 同社監査室長 2006年9月 当社監査室長 2008年6月 当社取締役 2013年6月 当社代表取締役社長（現任） (担当) 監査室・内部統制	768,469株
		[取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由] 同氏は、当社の代表取締役社長として当社グループ経営の経験と実績を有し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、取締役としての適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といいたしました。	
2	かわ せ わたる 川 瀬 渉 (1958年12月25日生)	1987年10月 当社入社 2003年6月 当社取締役経理部長 2005年6月 未来株式会社（吸収合併会社）取締役 2019年6月 当社常務取締役（現任） (担当) 経理部・品質保証部・購買部	3,900株
		[取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由] 同氏は、当社の常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、取締役としての適切な役割を果たしており、また、主に経理・品質保証・購買の各部門の担当を務めており、当社グループの経営全般に精通していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	なか し ま やすし 中 島 やすし (1965年1月1日生)	1987年3月 当社入社 2013年7月 当社経営企画部長 2014年6月 当社取締役経営企画部長 2019年6月 当社常務取締役 (現任) (担当) 総合企画部	12,200株
		[取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由] 同氏は、当社の常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、取締役としての適切な役割を果たしており、また、主に総合企画部門の担当を務めており、当社グループの経営全般に精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
4	やま うち こう じ 山 内 弘 治 (1962年6月10日生)	1985年3月 当社入社 1994年3月 未来精工株式会社入社 2006年6月 同社取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 2015年3月 当社取締役営業部長 (現任) (担当) 営業部長	2,300株
		[取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由] 同氏は、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社の営業部長として当社グループの営業事項全般に精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
5	ご とう しげ ゆき 後 藤 茂 之 (1965年3月27日生)	1987年3月 当社入社 2014年6月 当社製造部長 2018年6月 当社取締役製造部長 (現任) (担当) 製造部長、開発部	1,600株
		[取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由] 同氏は、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社の製造部長及び開発部門の担当を務めており、当社グループの製造事項全般に精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 前記取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者5氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、2006年9月21日付で未来株式会社を吸収合併しております。
3. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。なお、5氏の選任が承認された場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

<ご参考>本定時株主総会後の取締役の構成（予定）

氏 名	地 位	企業経営	財務・会計・ ファイナンス	法務・ コンプライアンス	営業・ 販売	製造・ 技術
山田雅裕	取締役社長 (代表取締役)	○		○	○	○
川瀬 涉	常務取締役	○	○			○
中島 靖	常務取締役	○	○	○		
山内弘治	取締役				○	○
後藤茂之	取締役					○
磯部隆英	取締役 (監査等委員)	独立	社外	○	○	
勝崎視美	取締役 (監査等委員)	独立	社外		○	
竹内裕美	取締役 (監査等委員)	独立	社外		○	

※上記の一覧表は、各氏の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(添付書類)

事業報告

(2021年 3 月21日から)
(2022年 3 月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により断続的に緊急事態宣言等が発出され、経済活動の抑制等の影響がありました。秋季には緊急事態宣言の解除に伴い、企業収益や設備投資、個人消費には持ち直しの動きが見られたものの、年初からは新たな変異株により急速に感染が拡大し再び経済活動が制限される事態となりました。また、資材価格の上昇に加え地政学的リスクに起因する原油価格の高騰等、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの事業関連である住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続しており、新設住宅着工戸数は前年に比べ持家や貸家を中心に増加傾向で推移いたしました。しかしながら、一部では部材不足等の影響により工事の中断や延期が発生し本格的な回復には至りませんでした。

このような状況のもと、当社は、社内外での新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止に努め、関係者皆さまの健康・安全の確保を優先する行動を心がけてまいりました。当連結会計年度におきましては、新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みの影響を受けた前年に比べ、持ち直しの動きが見られたこと等から、売上高は36,905百万円と前連結会計年度に比べ835百万円(2.3%)の増収となりました。利益につきましては、増収効果があったものの下期からの原材料単価の高騰等により、営業利益は4,044百万円と前連結会計年度に比べ139百万円(3.3%)の減益、経常利益は3,954百万円と前連結会計年度に比べ166百万円(4.0%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては2,531百万円と、土地売却に伴う固定資産売却益287百万円を特別利益に計上した前連結会計年度に比べ294百万円(10.4%)の減益となりました。

(2) 当社グループの各事業区分別状況

事業区分	売上高	構成比
電材及び管材事業	27,924	75.7
配線器具事業	6,147	16.6
その他の事業	2,832	7.7
合計	36,905	100.0

(電材及び管材事業)

電材及び管材につきましては、建築工事現場において技能労働者の不足が叫ばれるなか、作業の省力化を目指した製品づくりとともに、さまざまな現場に適した多種多様な製品展開を進めることにより、業界の支持を得ております。

電材では、地中埋設管「ミラレックスF」と施工性に優れた附属品が増加したことに加え、硬質ビニル電線管「J管」とその附属品等が増加したことや耐候性に優れた合成樹脂製可とう電線管「ミラフレキMF」等が堅調に推移したことにより、電線管類及び附属品が増加しました。管材では、給水給湯リフォーム用配管モール「RMモール」とその附属品等が増加しました。その結果、売上高が27,924百万円と前連結会計年度に比べ652百万円(2.4%)の増収となりました。営業利益は増収効果があったものの下期からの原材料単価の高騰等により、3,391百万円と前連結会計年度に比べ118百万円(3.4%)の減益となりました。

(配線器具事業)

配線器具につきましては、電材ルートでの本格的な回復には至っていないものの、ハウスメーカーに持ち直しの動きが見られたこと等により、売上高が6,147百万円と前連結会計年度に比べ209百万円(3.5%)の増収となりました。営業利益は原材料単価の上昇により480百万円と前連結会計年度に比べ82百万円(14.6%)の減益となりました。

(その他の事業)

その他につきましては、「省力化機械及び樹脂成形用金型」が減少した結果、売上高が2,832百万円と前連結会計年度に比べ26百万円(0.9%)の減収となりました。営業利益は減収等の影響により774百万円と前連結会計年度に比べ70百万円(8.4%)の減益となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次の通りであります。

当社グループの設備投資は、現有生産設備の整備、金型及び機械装置の整備・拡充を行いました結果、当連結会計年度の設備投資額は1,788百万円となりました。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・ 当社の状況

大垣工場	金型及び治工具（電材及び管材事業）	313百万円
	生産設備（電材及び管材事業）	173百万円
茨城工場	生産設備（電材及び管材事業）	172百万円

・ 子会社の状況

神保電器株式会社		
	生産設備（配線器具事業）	120百万円

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・ 当社の状況

大垣工場	金型及び治工具（電材及び管材事業）	295百万円
------	-------------------	--------

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。なお、未来運輸株式会社水戸営業所（茨城県常陸大宮市）の土地及び建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（136百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物70百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地64百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金は、主に自己資金により充当いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの電材及び管材事業、配線器具事業の属する住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続しており新設住宅着工戸数は回復の兆しはあるものの、資材価格や原油価格をはじめとするさまざまなコストの上昇等、企業間競争は熾烈を極め厳しい経営環境が続くことが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、未だ収束時期は見通すことができず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。このような環境のもと当社グループは、激しい生存競争を勝ち抜くため、当社グループの独自性の追求と顧客ニーズに適確に応えていくことにより、社業の向上を目指しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第54期 (2019年3月期)	第55期 (2020年3月期)	第56期 (2021年3月期)	第57期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高(百万円)	36,035	37,573	36,069	36,905
経 常 利 益(百万円)	3,916	4,281	4,121	3,954
親会社株主に 帰属する(百万円) 当期純利益	4,114	2,824	2,826	2,531
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	177円63銭	157円65銭	164円58銭	147円32銭
1株当たり純資産額	2,342円8銭	2,494円45銭	2,665円6銭	2,750円10銭
総 資 産(百万円)	67,253	56,615	58,785	61,024
純 資 産(百万円)	54,546	43,173	46,208	47,783

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
神保電器株式会社	98百万円	100.0%	配線器具事業（スイッチ類等の製造販売）
未来精工株式会社	96	100.0	その他の事業（金型等の生産設備製作）
未来運輸株式会社	30	100.0	そ の 他 の 事 業（運送業）
未来技研株式会社	30	100.0	そ の 他 の 事 業（建設業等）
未来化成株式会社	30	100.0	その他の事業（樹脂原材料の調達等）
株式会社ミライコミュニ ケーションネットワーク	138	71.0	そ の 他 の 事 業（電気通信事業）
株式会社アミックスコム	170	59.1	その他の事業（ケーブルテレビ事業）

(注) 当連結会計年度の連結子会社は7社であります。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月20日現在)

当社グループは、電材及び管材事業、配線器具事業及びその他の事業を行っております。

各事業の内容は以下の通りであります。

事業区分	主要な製品及びサービス
電材及び管材事業	ミラフレキSS (電材)、J管 (電材)、スライドボックス (電材)、ミラレックスF (電材)、通気スライ (管材)
配線器具事業	J・WIDE、ニューマイルドビー、NK SERIE
その他の事業	樹脂成形設備 (省力化機械及び樹脂成形用金型)、ミライレンタルサーバ (電気通信)、アミテレ (ケーブルテレビ)

(9) 主要な拠点等 (2022年3月20日現在)

① 当社

(電材及び管材事業)

本社：岐阜県

支店：仙台支店 (宮城県)、東京支店 (東京都)、新潟支店 (新潟県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、中四国支店 (香川県)、福岡支店 (福岡県)

営業所：全国27ヶ所

工場：山形工場 (山形県)、茨城工場 (茨城県)、大垣工場 (岐阜県)、垂井工場 (岐阜県)、熊本工場 (熊本県)

② 子会社の主要な事業所

(配線器具事業)

神保電器株式会社：千葉県

(その他の事業)

未来精工株式会社：岐阜県

未来運輸株式会社：岐阜県

未来技研株式会社：岐阜県

未来化成株式会社：岐阜県

株式会社ミライコミュニケーションネットワーク：岐阜県

株式会社アミックスコム：岐阜県

(10) 使用人の状況 (2022年3月20日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電材及び管材事業	794名 (5名)	5名減 (5名減)
配線器具事業	243名 (127名)	1名増 (3名減)
その他の事業	151名 (34名)	1名増 (1名増)
全社(共通)	31名 (-名)	1名減 (-)
合計	1,219名 (166名)	4名減 (7名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、総合企画・経理部門等の管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
825名 (5名)	6名減 (5名減)	47歳5ヶ月	23年5ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数(当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(11) 主要な借入先 (2022年3月20日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月20日現在）

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 25,607,086株

(3) 当事業年度末の株主数 3,833名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
未 来 A . K . O 株 式 会 社	2,376千株	13.1%
名古屋中小企業投資育成株式会社	1,495	8.3
清 水 琴 子	1,134	6.3
未 来 社 員 持 株 会	1,011	5.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	910	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75647口)	811	4.5
山 田 雅 裕	768	4.2
山 田 智 絵	768	4.2
清 水 陽 一 郎	713	3.9
大 澤 千 緒	652	3.6

- (注) 1. 当社は、自己株式7,603千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いておりません。なお、自己株式（7,603千株）には、株式付与E S O P信託口・75647口が所有する当社株式（811千株）を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式（7,603千株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月20日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	相 崎 有 平	
取 締 役 社 長 (代表取締役)	山 田 雅 裕	監査室・内部統制担当
常 務 取 締 役	川 瀬 涉	経理部・品質保証部・購買部担当
常 務 取 締 役	中 島 靖	総合企画部担当
取 締 役	山 内 弘 治	営業部長
取 締 役	後 藤 茂 之	製造部長、開発部担当
取 締 役 (監査等委員)	磯 部 隆 英	公認会計士 初穂商事株式会社社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	勝 崎 視 美	公認会計士、税理士 (公認会計士勝崎視美事務所所長)
取 締 役 (監査等委員)	竹 内 裕 美	弁護士 (弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所パートナー) 株式会社安江工務店社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 磯部隆英、勝崎視美及び竹内裕美の各氏は社外取締役ではありません。
2. 取締役 (監査等委員) 磯部隆英氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 (監査等委員) 勝崎視美氏は、公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 (監査等委員) 竹内裕美氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 磯部隆英、勝崎視美及び竹内裕美の各氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 当社の監査等委員会は、会計監査人及び内部統制委員会事務局である内部監査部門 (監査室) との綿密な連携を図っており、監査等委員会による監査の実効性が確保されているため、必ずしも常勤者を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定し

ておりません。

7. 当事業年度中の取締役の異動

- ・2021年6月15日開催の当社第56期定時株主総会において、竹内裕美氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
- ・2021年6月15日開催の当社第56期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）廣瀬英雄氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、磯部隆英、勝崎視美及び竹内裕美の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の決定方針等

当社は、2021年12月6日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関「人事委員会」からの答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや任意の諮問機関「人事委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判

断しております。

《取締役の報酬等の決定方針》

当社取締役の報酬等は基本報酬（固定報酬と役員賞与）のみで構成されており、株主総会において承認された報酬枠の範囲内において、取締役（監査等委員を除く）については独立社外取締役を過半数とする任意の諮問機関「人事委員会」の適切な関与・助言を得て取締役会の決議により決定し、監査等委員については監査等委員である取締役の協議により決定を行います。取締役の固定報酬については月ごとに固定額を支払い、役員賞与については6月を目途に支払います。

取締役の報酬等の決定にあたっては、以下の点を考慮しております。

1. 企業価値の向上に対する意欲を高め、優秀な人材の確保に配慮したものであること。
2. 当社グループの経営環境や業績状況を踏まえた上で適正な範囲であること。
3. 報酬水準について、同業他社や社会・経済情勢等を踏まえた上で適正な範囲であること。
4. 各取締役が担う役割・責務に応じたものであること。
5. 短期的な成果のみならず、継続的な企業価値・株主価値の向上を促すものであること。

② 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 取締役 の員数 (名)
		固定報酬	役員賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員除く) (うち社外取締役)	162 (-)	96 (-)	66 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	13 (13)	13 (13)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 (うち社外取締役)	175 (13)	109 (13)	66 (-)	- (-)	- (-)	10 (4)

- (注) 1. 前表には、2021年6月15日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月17日開催の第50期定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)について年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)であります。
4. 2015年6月17日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、2021年6月15日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)に支払った役員退職慰労金は、以下の通りであります。
- 取締役(監査等委員)1名2百万円(うち社外取締役1名2百万円)
- なお、2015年6月17日開催の第50期定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度の廃止を決議しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役(監査等委員)勝崎視美氏は、公認会計士勝崎視美事務所を営んでおります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)竹内裕美氏は、弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所を営んでおります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役(監査等委員)磯部隆英氏は、初穂商事株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)竹内裕美氏は、株式会社安江工務店の社外取締役(監査等委員)であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 磯部隆英	当事業年度開催の取締役会9回全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席いたしました。同氏は、投資育成会社の経営に携わった経験や公認会計士としての見地から取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。また、同氏は上記の専門的見地に基づき、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 勝崎視美	当事業年度開催の取締役会9回全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席いたしました。同氏は主に公認会計士及び税理士としての見地から適切に監督しております。また、同氏は上記の専門的見地に基づき、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 竹内裕美	2021年6月15日就任以降、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会7回全てに出席いたしました。同氏は主に弁護士としての見地から適切に監督を行っております。また、同氏は上記の専門的見地に基づき、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備・運用の状況、監査の方法及び結果の相当性等を勘案して会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,062	流動負債	10,845
現金及び預金	21,895	支払手形及び買掛金	2,748
受取手形及び売掛金	6,991	電子記録債務	3,766
電子記録債権	3,352	短期借入金	45
商品及び製品	4,068	1年内返済予定の長期借入金	192
原材料及び貯蔵品	1,274	未払法人税等	744
その他の流動資産	1,485	その他の流動負債	3,347
貸倒引当金	△5	固定負債	2,396
固定資産	21,962	長期借入金	116
有形固定資産	14,158	再評価に係る繰延税金負債	60
建物及び構築物	5,494	株式付与引当金	1,056
機械装置及び運搬具	2,907	役員退職慰労引当金	116
土地	4,643	退職給付に係る負債	657
建設仮勘定	492	その他の固定負債	387
その他の有形固定資産	619	負債合計	13,241
無形固定資産	181	(純資産の部)	
投資その他の資産	7,622	株主資本	47,543
投資有価証券	1,062	資本金	7,067
繰延税金資産	1,199	資本剰余金	9,538
退職給付に係る資産	1,006	利益剰余金	46,855
長期預金	4,000	自己株式	△15,918
その他の投資その他の資産	455	その他の包括利益累計額	△265
貸倒引当金	△100	その他有価証券評価差額金	111
資産合計	61,024	土地再評価差額金	△600
		退職給付に係る調整累計額	223
		非支配株主持分	505
		純資産合計	47,783
		負債・純資産合計	61,024

連結損益計算書

(2021年 3 月21日から)
(2022年 3 月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		36,905
売 上 原 価		23,111
売 上 総 利 益		13,794
販売費及び一般管理費		9,749
営 業 利 益		4,044
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	41	
作業くず売却益	23	
その他の営業外収益	55	121
営 業 外 費 用		
支払利息	4	
売上割引	180	
その他の営業外費用	25	210
経 常 利 益		3,954
特 別 利 益		
補助金収入	30	30
特 別 損 失		
減損損失	136	
固定資産圧縮損	30	166
税金等調整前当期純利益		3,818
法人税、住民税及び事業税	1,246	
法人税等調整額	△43	1,203
当 期 純 利 益		2,615
非支配株主に帰属する当期純利益		83
親会社株主に帰属する当期純利益		2,531

連結株主資本等変動計算書

(2021年 3月21日から)
(2022年 3月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年3月21日 残高	7,067	9,538	45,124	△15,935	45,796
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△810		△810
親会社株主に帰属する当期純利益			2,531		2,531
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				17	17
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,730	16	1,747
2022年3月20日 残高	7,067	9,538	46,855	△15,918	47,543

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に 係 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2021年3月21日 残高	268	△591	312	△9	422	46,208
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△810
親会社株主に帰属する当期純利益						2,531
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						17
土地再評価差額金の取崩						9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△157	△9	△89	△255	83	△172
連結会計年度中の変動額合計	△157	△9	△89	△255	83	1,574
2022年3月20日 残高	111	△600	223	△265	505	47,783

貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,285	流動負債	8,212
現金及び預金	16,598	買掛金	1,844
受取手形	1,752	電子記録債務	3,021
電子記録債権	2,924	未払費用	1,337
売掛金	3,576	未払法人税等	530
商品及び製品	3,204	その他の流動負債	1,478
原材料及び貯蔵品	821	固定負債	1,898
その他の流動資産	1,412	再評価に係る繰延税金負債	60
貸倒引当金	△5	退職給付引当金	540
固定資産	20,139	株式付与引当金	1,056
有形固定資産	12,244	その他の固定負債	241
建物	4,221	負債合計	10,111
機械及び装置	2,475	(純資産の部)	
土地	4,290	株主資本	40,842
建設仮勘定	429	資本金	7,067
その他の有形固定資産	827	資本剰余金	10,967
無形固定資産	85	資本準備金	8,736
投資その他の資産	7,809	その他資本剰余金	2,230
投資有価証券	972	利益剰余金	38,725
関係会社株式	762	利益準備金	962
関係会社長期貸付金	287	その他利益剰余金	37,763
前払年金費用	741	別途積立金	19,760
繰延税金資産	936	繰越利益剰余金	18,003
長期預金	4,000	自己株式	△15,918
その他の投資その他の資産	206	評価・換算差額等	△528
貸倒引当金	△96	その他有価証券評価差額金	71
資産合計	50,424	土地再評価差額金	△600
		純資産合計	40,313
		負債・純資産合計	50,424

損 益 計 算 書

(2021年 3 月21日から
2022年 3 月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,138
売 上 原 価		17,768
売 上 総 利 益		10,370
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,622
営 業 利 益		2,747
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	45	
作 業 不 成 損 失	22	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	35	103
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	147	
固 定 資 産 除 却 損	24	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	0	172
経 常 利 益		2,678
税 引 前 当 期 純 利 益		2,678
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	843	
法 人 税 等 調 整 額	△34	809
当 期 純 利 益		1,869

株主資本等変動計算書

(2021年 3月21日から)
(2022年 3月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
2021年3月21日 残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	16,934	37,657	△15,935	39,757
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△810	△810		△810
当期純利益							1,869	1,869		1,869
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									17	17
土地再評価差額金の取崩							9	9		9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,068	1,068	16	1,084
2022年3月20日 残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	18,003	38,725	△15,918	40,842

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年3月21日 残高	220	△591	△370	39,387
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△810
当期純利益				1,869
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				17
土地再評価差額金の取崩				9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△149	△9	△158	△158
事業年度中の変動額合計	△149	△9	△158	926
2022年3月20日 残高	71	△600	△528	40,313

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

未来工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 浅井 孝孔
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 木 全 泰之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、未来工業株式会社の2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未来工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

未来工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 木全 泰之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、未来工業株式会社の2021年3月21日から2022年3月20日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月21日から2022年3月20日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査室と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役及び主要な使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び主要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人仰星監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

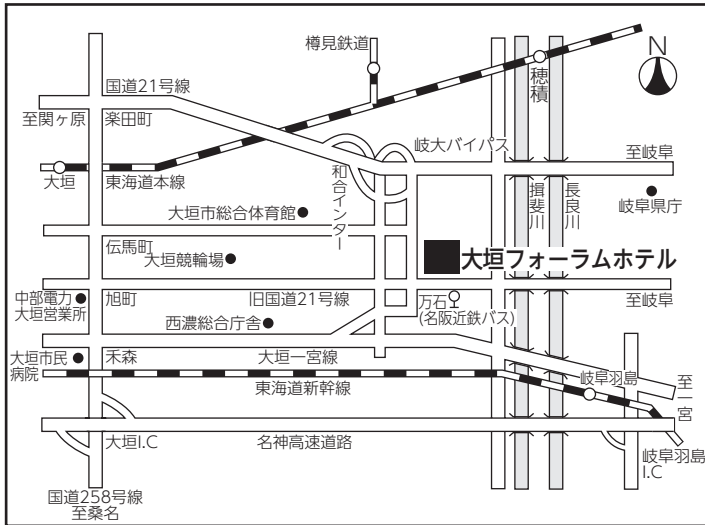
未来工業株式会社 監査等委員会
監査等委員 磯 部 隆 英 ㊟
監査等委員 勝 崎 視 美 ㊟
監査等委員 竹 内 裕 美 ㊟

(注) 監査等委員は3名全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 **大垣フォーラムホテル 2階 天の間**
岐阜県大垣市万石二丁目31番地
電話 0584 (81) 4171



交通のご案内

- J R 東海道本線「大垣駅」から車で約10分
- 名阪近鉄バス・岐垣線「万石停留所」下車すぐ
- J R 東海道新幹線「岐阜羽島駅」から車で約20分
- 名神高速道路「大垣 I.C」から車で約20分